

令和 7 年度第 2 回総合教育会議

1. 日 時

令和 8 年 3 月 2 6 日（木）午前 9 時 1 5 分～午前 1 0 時 0 0 分

2. 場 所

河内長野市役所 8 階 8 0 1 東会議室

3. 会議出席者

西野市長、小川教育長、嘉名教育長職務代理者、大矢委員、河野委員、
小山委員

4. 会議録署名者

西野市長、小川教育長

5. 事務局出席者

河上成長戦略部長、今矢秘書企画課長、山田秘書企画課長補佐、川中秘書企画課企画グループ長、尾西教育推進部長、生田教育推進部理事、山崎教育総務課長、篠崎学校教育課長、小池学校教育課参事、西川学校教育課参事、濱田社会教育第 1 課長、山本社会教育第 2 課長、太田社会教育第 2 課参事、松村教育総務課長補佐、都志教育総務課主幹

6. 会議要録

今矢秘書企画課長

定刻となりましたので、令和 7 年度第 2 回総合教育会議を開催いたします。本日の司会は秘書企画課今矢が務めさせていただきます。本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 第 6 項、及び河内長野市総合教育会議運営規則第 6 条の規定に基づき公開としております。本日、傍聴希望者はございません。

議事に先立ちまして、西野市長よりご挨拶いたします。

西野市長

おはようございます。総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。年度末を迎えまして令和8年度がまもなく目の前に迫っております。いよいよ始まります新年度、河内長野市にとって、大切な一年になろうかと思っています。ご存じのとおり、行政の最上位計画であります第6次総合計画のスタート元年でもございまして、まさに10年後にはどんな河内長野でありたいかという内容になっている、まさに町の羅針盤でもございます。教育大綱も令和8年度から同時にスタートすることになります。これまで教育委員の皆様には、本当に貴重なご意見を賜りまして、皆様のご意見も踏まえつつ、ブラッシュアップを重ねて、教育委員会事務局の皆様と本当に心を込めて、一緒に作り上げた教育大綱という思いもでございます。そういう中で、本日お渡ししております教育大綱の他に、ビジュアル的な要素も取り入れて、これまで総合計画も教育大綱も、いわゆる行政職であるとか、教育に関係した人だけが見られているという側面もございましたので、市民、子どもたち、或いは事業者、市民以外でも、他市の皆さんに河内長野市はこういうまちを目指すんだ、こういう教育を目指しているんだということを読みたくなるような、見たくなるような、隅々まで確認したくなるようなビジュアル面にもこだわりました。まさに夢が持てるような絵もふんだんに使いながら、ペライチの教育大綱もご用意をさせていただいているところです。とにかく子どもたちにも読んでほしいと思います。そして、僕たちはこんな環境で学んでいるんだということを、子どもたちにも意識してほしいと思っております。

3月議会も最終盤で、本日午後から、まさに最終の議決を頂戴するところでございますが、予算委員会も通過しまして、予算の見通しが立ったところでございます。少し話題になっておりますが、いじめ問題に関しまして行政側でも対応できるよう、また、いじめは必ず解決するというメッセージを込めて、市長部局の人権推進課にいじめゼログループを昨年4月から設置しております。また、地域クラブについても、成長戦略局内で学校でのクラブ活動とあわせて、地域クラブの展開も進めていく予定でございます。そして、教育委員会でも、いわゆるハビリテーションルーム、学校作業療法室を進めていただいているところで関西初の取組みでもございます。まず、小学校4校からモデル校としてスタートしていただきます。そして、こうした新たな取組みに対して、学校現場の皆さんが理解をいただいて、一緒にやっ払いこうという気持ちで調整していただいていることに、大変心強く思っています。中でも、子どもたちが本来持っている主体性や、深く学んでいきたいという探究

心を育むというところについては、これまでも、現場で本当によくやっていたのでありますが、さらに自分たちが自ら学びたいと思ってもらえるような環境にしようということで6校を研究校に指定させていただきました。6校の指定についても先生方がぜひやりたいということで手を挙げていただきました。本当にありがたい気持ちでいっぱいでございます。

いよいよ新しい年度が始まりまして、未来に向けてスタートする令和8年度に向けて、本日は大切な総合教育会議だと思います。どうぞ本日も忌憚のないご意見をちょうだいしまして、有意義な時間とさせていただきたいと思いますので、最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。

今矢秘書企画課長

続きまして、小川教育長よりご挨拶いただきたいと思います。

小川教育長

おはようございます。年度末のお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。そして、市長におかれまして、お忙しい中、総合教育会議を開催していただき、ありがとうございます。また、先週、先々週と小学校、中学校卒業式に出席いただき、ありがとうございます。子どもたちは笑顔で卒業できたのではないかと嬉しく感じております。

さて、本日は総合教育会議でございます。今年度2回目となりまして、1回目の総合教育会議では教育大綱についてご議論いただきました。その後、議会への報告、そして、パブリックコメントと手続きを踏んでいきました。

そして、もう1つの議題が河内長野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画でございます。国で超過勤務の解消と超過勤務手当の関係の法改正が行われまして、付随いたしまして、計画を作らなければならないということでございます。本来の趣旨は先生方が専門性を発揮して、子どもたちに向き合う時間をしっかり作っていくということ、つまり、教育の質をしっかりと維持していく、先生自身が健康を保つことによって教育の質を保っていくということが趣旨であると考えております。教育大綱に並んで非常に重要なことかと思えます。この法律を見ますと、総合教育会議の議題としなければならないとなっています。先生方の働き方改革を実現するには、教育委員会だけの力ではできない市長部局含めた全庁的な協力が必要になります。例えば、効率化を

するための I C T 機器の整備でありますとか、或いは、学校のクラブ活動の地域展開については既に市長部局主導でやっていただいておりますし、またハビリテーションその他、外部の専門人材の活用についても、予算等を司っているのは市長部局ですので、この総合教育会議で市長も交えて確認いただくということが必要かと思っております。そういう意味でも、教育委員会と市長と連携しまして、先生方が心身ともに健康で総合的な職場環境を整えることで、子どもたちの教育の充実、そして何よりも、「誰一人取り残さない『こどもまんなか教育』の実現」に繋がっていくと思いますので、初めての議題ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

今矢秘書企画課長

ありがとうございました。

本日のテーマの、河内長野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、始めて参ります。この件の内容につきましては、教育委員会事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

篠崎学校教育課長

それでは、説明をさせていただきます。まず、この計画は、先ほど教育長からの話にもありましたが、働き方改革の実効性を高めるために、各自治体で策定をするものでございます。学校の教員は残業代を支給しない代わりに、月額給与の 4%を教職調整額として一律支給するという仕組みになっています。しかしながら、それ以上の長時間勤務の実態があるということが社会問題となっております。制度上、校長が教員に時間外勤務を命じることができるのは、いわゆる超勤 4 項目と言われまして、制限がございます。中身としましては実習や学校行事、職員会議、緊急事態に限定されており、それ以外の業務については教員の、いわゆる、自発的な業務と整理されています。しかし、現在の学校現場では授業準備や不登校の対応や部活動など、超勤 4 項目以外の業務が常態化しており、教員のいわゆる善意と責任感に依存した制度のゆがみを続けてきた経緯がございます。この長時間労働が、教員の志願者の減少や、離職も招いているとの指摘も一部でございます。このたび、各自治体においてこの計画を策定しまして、働き方改革を推進していくよう国から指示がございました。

それでは「河内長野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」をご覧ください。1 ページをご覧ください。こちらは計画の趣旨について示しております。「計画の趣旨、現状」の2 段落目にあるように、学校における働き方改革の目的は、教育職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立させ、子どもたちに対してより質の高い教育を行うことにあります。この目的を達成するために、この計画を作っております。(2)「本市の現状」をご覧ください。この間、様々な対策を行って参りまして、現在の時間外在校等時間の状況を下の表にまとめております。令和 6 年度の実績になりますが、小学校においては月 32.2 時間、中学校では 35.9 時間となっております。中学校が小学校より多くなっているのは、クラブ活動があることが大きな要因となっております。一方、平日だけをとりますと小学校が非常に多いという特徴がございます。表の右に月平均が 45 時間を上回る割合がありまして、小学校では 21.4%、中学校では 33.2%が、月平均 45 時間を上回る学校があります。また、学校によっても差がある状況になっております。

3 ページをご覧ください。これらの現状を踏まえまして、令和 11 年度までの目標を策定したものでございます。(1)「時間外在校等時間に関する目標」ですが、いわゆる長時間勤務のことになっております。国の指針を定める上限時間の範囲としまして、具体的には 2 つ示しております。

1 つ目は 1 年間における 1 ヶ月の時間外在校等時間の平均時間を 30 時間程度にすること。

2 つ目は、1 年間における 1 ヶ月間の時間外在校等時間の平均時間が 80 時間を上回る職員を令和 11 年度末には 0 人にすることとなっております。現在もまだ数名ではありますが、ございますので改善するということです。

(2)「ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標」につきましては、年次有給休暇の取得を令和 11 年度までに小中学校ともに平均 17 日以上にするという目標を定めました。現在の取得日数の平均は小学校では 15 日、中学校では 14 日となっておりますので、さらに取得を高めて働きやすい職場を目指していきたいと考えております。黒ポツをご覧ください。高ストレス者の割合につきましても、働き方改革を進めることでも減少していくものと考えております。

ページは前後するのですが、7 ページと 8 ページをご覧ください。7 ページ、8 ページは、

これまで本市が働き方改革の取組みを進めている経過を記載しております。このような取組みを進めることで、時間外在校等時間は年々減少傾向にありますので、さらに強化していきたいと考えております。

4 ページをご覧ください。国が示す指針に基づき、業務を次の3つに整理し、適正化を図ります。学校における働き方改革の一環として国が業務の3分類ということで、教員の本来の職務を見直し、負担を軽減するために制定された指針に則って、その業務を教員でなければならないこと、必ずしも教員が行わなくてもよいことなどに切り分けたものです。

I「学校以外が担うべき業務」につきましては、登下校の見守り、地域行事など、本来は地域や行政が主体となるべき業務として整理をしています。特に③をご覧ください、「保護者からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応」で、一つ目は人権推進課に設置したいじめゼログループによる市長部局での窓口があります。二つ目の黒ポツで教育委員会としましても、市スクールロイヤーを設置しまして、学校が保護者からの過度な要求等に相談に乗ってもらえるような体制を作っています。

5 ページをご覧ください。II「教師以外が積極的に参画すべき業務」ということで、必ずしも教員が担う必要のない業務になります。そこにつきましては支援人材を学校に配置することや、これから始まる部活動の地域展開などを図っていくという取組みを進めていきます。III「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」につきましては、I C T 機器を積極的に導入して業務の効率化を図るとともに、専門人材や支援人材など、外部の人材を配置していく必要があるかと思っております。

その他の主なものとして6 ページをご覧ください。来年度の取組みではございますが、学校に学校用のスマートフォンを導入いたします。これにより、これまでは教員が私物のスマホを使って教育活動内で連絡を取り合うことしかできなかったのですが、私物を使わないでそれぞれの学校の先生の負担を軽減する取組みを進めているところです。さらに
(3)「教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組み」についても、これまで以上の取組みを推進し、学校の教員が本来の職務である子どもたちに向き合う時間を確保し、教育の質を高めていくことに努めて参ります。説明は以上です。

今矢秘書企画課長

説明が終わりました。それではご意見ご質問等よろしくお願いいたします。

小山委員

長時間勤務が先生方にとってストレスになっているのであれば、改善していくべきと思っています。一方で先生同士のコミュニケーションや、児童・生徒とのコミュニケーションの時間も必要な時間かと思っています。それから先生方の働きがいにも繋がってくるのではないかと思います。資料を拝見していましたが、高ストレス者のことなどマイナスなファクターを拾っていることが多いのかと思います。むしろポジティブな、こういうことがあるから自分は働けているんだという、いわゆるウェルビーイングを含めた指標も調査に盛り込まれていくと、より働きがいが見えてくるのではないかと思います。

私も生成 AI を使うのですが、AI を前向きに活用しますと、保護者向けの資料の作成などで効率化できるのではないかと思います。もちろんリスクもあるので、メリット・デメリットをしっかりと研究した上で、使っていただければと思っています。児童・生徒と先生の綿密な信頼関係の構築に、先生方は注力していただきたいと考えております。

河野委員

二点あります。一点目は多様な人材確保です。質的にも量的にも予算が必要かと思っていますので、市長にはその財源の確保についてのご支援を願いたいと思います。

二点目は、私は以前、小中学校の相談員の経験があるのですが、その中で、専門家が集まれば集まるほど意見がまとまらなくなるという経験をしました。例えば、スクールカウンセラーは子どもたちの心を一番に考えますし、ソーシャルワーカーは環境の改善を考えます。学校の作業療法士はおそらく体の機能の部分を優先するかと思います。どれも正しいと思います。しかし、専門職者が大事にしている価値観をそれぞれが理解しないまま自分の専門的な立場だけを主張していくと、どうしてもバラバラになってしまいます。結局は一番困っている子どもたちが置き去りにされてしまうことになりかねないので、こういう専門職者同士のぶつかり合いを避けるために、単なる顔合わせではなくて、本音で価値観をぶつけ合わせる、すり合わせるような対話の場が必要になるかと思います。

次年度新しい専門職の人材を迎えるにあたって、ぜひ、互いの視点の違いをすり合わせるような「チーム学校」として機能させるために具体的な仕組みをどのように構築するかという点について、お考えいただいて実行していただきたいと思います。

大矢委員

普段は子どもに対してどのように教育活動するかという話題が多いのですが、今回は先生に対してどういう環境を整えたらいいかという議題で、学校と教師の業務の3分類について説明していただきました。これは本市が目指す教育のあり方を実践するためにも大切なことだと思いました。先ほど説明にありました登下校の見守りでは、地域の方やPTAの方、老人会の方が率先してやってくださっていて、役割分担できている部分もあると思います。しかしながら、若い子からすると学校の先生というと、いわゆる「ブラック」というイメージがあるようです。娘の同級生も新しく先生になったのですが、「もう辞めたい、辞めたい。」と言っているそうです。先生も人間ですので、精神疾患で休職される先生も多いと聞いています。せっかく志高く教師になられたのに、数年で休職に追い込まれるというのは本当に残念なことだと思います。そういう話が先走りして、先生のなり手も減少傾向になっていますので、先生のやりがいが増取されないように、普段から業務分担できる人材や業務の効率化をすることはとても大切なので、新たなソフトや機器を整備するための財源をぜひ市長にお願いしたいと思っております。

また、休み時間は子どもがリフレッシュする時間だし、先生も給食をしっかり食べていただきたいですし、リフレッシュできる時間を10分でも確保できる環境を整えていきたいと思っています。

嘉名委員

先日、給食を試食できる機会を設けていただきました。私は参加できなかったのですが、学校の先生を経験された方は、めちゃくちゃ給食を食べるのが速かったと聞きました。給食は飲み物、時間がないからゆっくり給食を食べる余裕がないようです。私は毎日、地下鉄御堂筋線に乗るのですが、大阪市が中吊り広告で学校の先生を募集していました。まさに、先生のなり手がいないのだと思います。学校の先生になりたい、また、なって良かったと思ってもらえることをいかに実現するかが大事かと改めて思います。そういう意味では、時間外勤務を減らしていくことはとても大切なことかと思っています。

一方で日本全体の課題でもあります。生産性が低いことがかねてより言われています。生産性を上げる、或いは、教育の質をいかに高めていくか、時間が減っても教育の質が上がることをどう実現するかが重要かと思っています。そのためにも業務改善を進めることは

重要かと思うのですが、世間の目みたいなものもあるのかと思います。教員の働き方改革の話題が出てくると、学校の先生はさぼっているのかという誤解が生じてしまう可能性があって、そうならないようにしていくことが大事だと思います。時間ができた分、質が高まることをいかにアピールしていくことが改めて重要じゃないかと思います。

もう1つは、子どもたちというより保護者の話です。我々も大学で最近すごく悩んでいます。いわゆるカスハラです。市役所も同じような問題を抱えていると思いますが、特定の保護者さんへの対応でかなりの時間を割かれていることがあって、さきほどの3分類の中にも入っていました。カスハラにどのように対応していくか、これまでは学校にかなり依存していた、或いは、担当されていた特定の先生にかなり依存していたところがあると思います。それがメンタルの部分に影響することもあると思うので、特定の担当の先生や学校だけに任せない仕組みが改めて必要かと思っています。例えば東京都ですとカスハラ対応のガイドラインを作られたということもございます。奈良県天理市では、ほっとステーションといって欠席の連絡等は学校になるのですが、それ以外の相談は基本的に学校に連絡しないで専門の部署に連絡するようにしてくださいという方法で、学校の負担を減らす工夫をしている事例があると聞いています。ガイドラインを作成することや部署を作るといった対応が出てきますので、本市においても対応策を考えていく必要があると思っています。そのための研究や調査に関するようなご支援いただければ大変ありがたいと思っております。

今矢秘書企画課長

ありがとうございました。ほかにご意見ないでしょうか。

では次のテーマの教育大綱についてです。第3期河内長野市教育大綱案について、2月20日から3月15日までパブリックコメントを募集しておりましたが、ご意見等はございませんでした。ですので、お示ししております資料の内容で策定したいと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

各教育委員

異議なし。

今矢秘書企画課長

ありがとうございます。それでは最後、教育長より一言よろしくお願いします。

小川教育長

委員の皆様からご意見を伺いまして、働き方改革の重要性を改めて感じました。労働時間削減だけでなく、子どもに向き合う時間の確保や質の向上が何よりも大事だということを確認しました。次年度、学校作業療法士の専門のチームが発足します。円滑に機能して、子どもたちの教育活動に繋がっていくということが、結果的に教員の負担軽減にも繋がっていくと期待しております。そのためにも、河野委員のお話にありましたように、それぞれの専門性がぶつかることがないように、それぞれが信頼関係、敬意を持ちながら取り組むような対策、仕組みづくりを教育委員会としても考えておりますので、この試行実施を頑張っていきたいと思います。

また、ICT 機器による効率化については事務局からの説明にありましたが、校務支援システム、採点ソフト等様々なソフトを導入しております。先生方からは非常に改善されていると聞いております。業務の効率化については先生自身の心の余白のための非常に強力な武器になると思いますので、今後、先ほどもご指摘のありました生成 A I も有効に活用していきたいと思っております。

次に業務の 3 分類でございます。地域や保護者との皆様の関係性、私自身、地元の立場でもいろいろ参加しているところでありますので、地域の皆様の深いご理解に感謝しておりますし、私自身これからもますますやっていきたいと思っております。学校が地域との関係や見守りから手を引くということではなくて、やっぱり地域全体で子どもを育てるということをご理解いただくというメッセージが伝わるようにしていかなければならないと思っておりますし、機会をとらまえてしっかりと説明していきたいと思っております。学校運営協議会のメンバーの皆さんも、社会教育にも様々な形で関わっていただいておりますので、これからも大事にしていきたいと思っております。

そして次年度、新たに 6 校を指定した研究校を進めて参ります。一方で新たな研究、授業改善していくということは個々の教員の負担になります。その負担を軽減するためにも、市費負担の講師を雇用するための予算を今回確保していただいておりますし、先ほど申しましたハビリテーション関係の専門人材のための予算、また、夏休みの民間の学習支援の予算についても、全校対象に改善されてまいります。財政が厳しくて、各局、マイ

ナスシーリングで予算編成したのですが、今申し上げたところは市長から別枠の予算でつけていただいております。

市長が掲げていますリフォーム＆サステナブル予算ということで、今までの予算を見直して、新たな価値を生み出そうという号令がありました。事務局からスマートフォンの各学校への配置の説明がございました。これまでは、夕方授業終われば、先生が一斉に保護者に電話することで回線が埋まることにもなっておりましたし、校外学習等では私物のスマートフォンを使用するという問題もありました。私物のスマートフォンといえば、市外ですが、昨今、教員の不祥事もありました。これらのことを受け、固定電話の回線を最低限の回線だけ残して減らし、その減らした分でスマートフォンを購入し、結果的には全体の回線数は増えるという形で改善しております。教育委員会としてもそういった工夫もやっていることでございます。市長には教育の質の向上ではいろいろご配慮いただいております。感謝申し上げますとともに、教育委員会としてもしっかり成果を出していかなければならないと思います。今後とも、教育の質の向上に全力を尽くしてまいります。「教育良くなったな。」と言われるように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今矢秘書企画課長

ありがとうございます。市長よりお願いいたします。

西野市長

本日はありがとうございました。教育委員の皆さんから大変重要な視点でご指摘、ご意見いただいたと思います。まず、教員の業務量管理・健康維持をいかに確保していくかということを本当に重要だと思っていて、小山委員からもありましたように、マイナス面だけ聞くより、ポジティブな面でやりがいがあるから頑張れるという意識を持ってもらうことが大事だと思いました。専門職が新たに入ってきますので、河野委員がおっしゃっている意味はよくわかります。専門性が豊かであるがゆえに、自分が正しいという思いも皆さんお持ちだと思いますので、どうやってチームとして意思疎通していくか、子どもたちの中に入って皆で見られる体制をとるかが大事だと思います。最初が肝心だと思います。ぜひ学校現場とも併せて、それぞれ、同じ歩幅、同じ温度で対応できるようにチーム作りをやっていただきたいと思います。

予算につきましては、教育長がおっしゃっていたように、教育や子育てに予算をシフトするところからスタートしております。先ほどおっしゃった主体性を育む教育やハビリテーション、夏休みの中学校の塾講師による学習支援については以前は3校でしたが、全校に拡大しました。また、学校給食ですが、現時点では物価高騰による国から交付金をもらって給食費に充てています。給食費無償化については議会からも無償化を続けて欲しいという声もかなり多いですし、市民の大多数の意見でもあるかと思います。中学校給食が来年1月から始まります。中学生についても無償化に向けた取組みを段階的に実施していかなければなりません。予算措置については、教育や子育てには重点的にやっていきたいと思っています。

同時に、先ほど「給食は飲み物」というセンセーショナルなお言葉がありましたが、多分ずっと忘れないと思う言葉でした。そのときの教育委員会の教師経験者の皆さん全員がうんうんとうなずいたりする姿を見て、これは間違いない言葉だと思いました。生産性をいかにあげるかとか業務改善の必要性を改めて感じました。また、保護者からの意見への対応は大変だと思います。実は市役所もカスハラ対策ということもあって、電話に録音機能をつけた装置をつけて、かなり改善したと聞いています。何時間もずっと職員が立たされて、様々なご意見を頂戴する市民の方もいらっしゃるのですが、今もたまにはお越しのようですが、その回数は減っているようです。今の時代、若い職員が働きやすい環境はすごく大事なテーマだと思います。教育の現場でもおそらく一番しんどいところだと思いますので、電話、或いは、保護者からの声は30分以内にする等の対策は極めて重要だと思います。これが良いという案はやっぱり現場で考えてもらいたいと思っていますし、嘉名先生からもおっしゃっていただいた、教師のなり手がいないという、この切実な問題は日本全国的な問題ですが、そもそも教師になる人が減ってしまったら、教育が成り立ちません。国として形が成り立ちませんので、ものすごく大事なテーマでもあります。教師ってこんなにやりがいがあって、こういったところにも配慮されて守られているという環境づくりが必要だと思います。

河内長野市も来年度からいろいろな新しい取組みを進めますので、教師の働きやすさについても踏み込んで、対策を講じていく必要があるということを今日、この短い時間ではありましたが、皆さんと一緒に共有できたことは、大変有意義だったと思います。特定の教師の力量に任せすぎという、「何とか頼むわ」で済ませざるをえなかった環境はよくないと思

います。行政も、どの組織も一緒かもしれませんが、やはりチームとして、一人一人の子どもたちと限られた時間を使っていくことが非常に重要だと思います。

今回、教育大綱の中の基本理念は、「誰一人取り残さない『こどもまんなか教育』の実現」となっているのですが、この中に、テーマが「『個』が活きる学びへ。そして、「教える」から「学ぶ」へ。」となっています。「教える」から「学ぶ」へ、とありますが、「教わる」から「学ぶ」ではないかという意見もあった中、主語が違くと、教師が教えるから、子どもが学ぶという、教師も、教えたい、教えてあげたい、伝えたいということが、もっと主体的に、各現場で前向きに取り組める環境にしたいという思いも詰まっています。

いよいよ令和 8 年度が始まります。教育、子育てとは何か、まちづくりの中で保護者の負担を軽減、無償化や補助金のようなものがすべてのように考えられがちです。もちろんそれも大事ですが同時に、本質的なところをいかに改善し、いい環境にするかということだと私は思っています。そういったところにも、これから挑戦していかなくちゃいけないと思っていますので、教育委員の皆様におかれましては、これからも、本日のような本当に大切なテーマの中で、重要なご意見をいただきながら、一緒に前に進めていきたいと思っていますので、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますように、改めてよろしくお願い申し上げます、閉会の挨拶にかえさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

今矢秘書企画課長

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。それではこれをもちまして、令和 7 年度第 2 回総合教育会議を終了いたします。皆様、本日はありがとうございました。